

変更認定申請に係る提出申請書類一覧

2023/10/23

No	申請書類名	主な内容	添付書類
1	オンライン様式(本編)	管轄が神奈川県庁のため、神奈川県知事宛のかがみ文書となります。	
2	別紙1 1.法人の基本情報	藤沢市医師会様の名称、住所、連絡先等の情報となります。	
3	別紙2 法人の事業について	藤沢市医師会様が行う事業の一覧となります。	
4	別紙2 2 (1) 公益目的事業について	変更認定申請になります公益目的事業についての説明となります。 ・文章による事業の説明 ・法令上の公益目的事業及びチェックポイントへの当てはめ という2つの書類から構成されております。	
5	別紙3 別表A (1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰り入れる場合)	公益法人特有の要件判定 資料となります。 収支相償は「公益目的事業に係る収益がその実施に要する適正な費用を償う額を超えてはならない」、すなわち、公1.地域の医療・福祉の質の向上に資する事業、公2.湘南看護専門学校等の管理運営事業の収支がマイナス又はトントンでなければならないという要件です。	
6	別紙3 別表B (1) 公益目的事業比率の算定総括表	公益法人特有の要件判定 資料となります。 公益目的事業比率は「〇〇事業の事業費が法人全体の経常費用の50%以上でなければならない」という要件です。	
7	別紙3 別表B (5) 公益目的事業比率算定に係る計算表 その1・その2	公益目的事業費比率の計算のため、専用の書類に事業費と管理費を記載した書類となります。当該資料に記載することで別表B(5)が作成されます。	
8	別紙3 別表C (1) 遊休財産額の保有制限の判定	公益法人特有の要件判定 資料となります。 遊休財産額の保有の制限とは、遊休財産額が毎事業年度の公益目的事業費相当額を超えて保有してはいけない」という要件です。 遊休財産額とは、公益目的事業に限らず、公益目的事業以外のその他の必要な活動に使うことが具体的に定まっていない財産を指します。	
9	別紙3 別表C (2) 控除対象財産	遊休財産額の保有制限の判定に用いる控除対象財産の有無及びある場合には内容を記載する書類となります。 控除対象財産は、使途の定めのある財産となります(資金に色がついているイメージです。)	
10	別紙3 別表C (3) 公益目的保有財産配賦計算表	別紙3 別表C(2)控除対象財産の中の「1.公益目的保有財産」について、各事業別に配賦する際の基準と、その結果配賦された額について記載する資料となります。	
11	別紙3 別表F (1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当)	各事業に関連する経費の配賦基準や配賦金額を記載する書類となります。 F(1)は人件費関係を記載する書類となります。	
12	別紙3 別表F (2) 各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当以外の経費)	F(2)は人件費以外の共通経費を記載する書類となります。	
13	事業計画書	令和5年度の事業計画書を添付。	
14	収支予算書	令和5年度の収支予算書(補正予算)を添付。	
15	事業・組織体系図※複数の実施事業を行う場合又は複数の事業所で実施事業を行う場合のみ	藤沢市医師会様で実施している事業・組織体系図になります。	
16	当該変更を決議した理事会の議事録の写し	申請年度の事業計画書や予算書の根拠資料となります。	予算作成時の根拠資料
17	その他 行政庁が必要と認める書類	上記の必須書類とは別に提出依頼があれば、添付いたします。 右記の書類は認定申請において提出が求められるケース多いため、申請時に添付予定です。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施する公益目的事業の収支内訳(在宅医療支援センター事業) ・移行認定申請時(公1在宅医療支援センター事業) ・予測貸借対照表 ・剩余金の解消計画 ・剩余金の解消計画(参考資料)

太字はキーワードです。